

平成20年度補正予算

●一般会計(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2106万9千円を増額し、総額106億3106万9千円になりました。

今回の補正予算は、増額分として、麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(麻しん発症者の増加が懸念されることから4年間分を前倒しで実施)1621万9千円、ふらのeco・ひいきカード推進事業補助金100万円、農地・水・環境保全向上対策事業費145万4千円、道路維持補修・舗装防塵路線補修委託料900万円、道路舗装側溝改良工事費360万円、地域高規格道路の整備に係る学田三区山線等の改良工事等370万円、耐震改修促進計画の策定に係る委託料・事務費600万円、問題を抱える児童生徒の課題解決に対応するスクールソーシャルワーカー活用事業委託料等160万円、舞台塾ふらの・そらち開催負担金150万円。

減額分として、中小企業振興

資金融資事業・商業パワーアップ資金融資事業・小口緊急特別資金融資事業の金融機関への預託金の確定に伴う貸付金2106万8千円が主なものとなっており、原案のとおり可決しました。

条 例

◇次の条例を原案どおり可決しました。

◆一部が改正された条例

●富良野市手数料条例

戸籍法の一部が改正されたことにより、富良野市手数料条例で引用している戸籍関係規定の文言を「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の文言に合わせてようとするものです。

●富良野市国民健康保険条例

国民健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律等の改正に伴い、後期高齢者医療制度の支援金等を国民健康保険の課税額に追加し、これに伴う税率改正及び特別徴収の導入(平成20年10月から)を行なうものです。

【税率等の改正内容】

- ・所得割 11・8% ↓ 7・2%
- ・均等割 28,000円 ↓ 21,700円
- ・平等割 27,800円 ↓ 21,600円
- (特定世帯は2分の1の額)
- 後期高齢者支援金等(新規)
- ・所得割 2・6%
- ・均等割 6,900円
- ・平等割 6,800円
- (特定世帯は2分の1の額)

審査を委員会に付託

◇次の条例は内容を審査するため総務文教委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。

●富良野演劇工場設置及び管理に関する条例(全部改正)

人 事

◇教育委員会委員の任命

平成20年6月17日をもって任期満了となる齊藤亮三氏の後任として、津山正樹氏(朝日町)の任命に同意しました。

◇固定資産評価員の選任

固定資産評価員(税務課長)の退職に伴い、後任の固定資産

評価員に塩貝俊行税務課長を選任することに同意しました。

その他の案件

●繰越明許費繰越計算書について

平成19年度内に完了が困難な児童扶養手当支給事業のシステム修正に係る費用、畜産担い手育成総合事業(草地整備改良)、平扇地区農免農道整備事業負担金(扇山8線の道路舗装及び路肩貼芝工事)、以上3件の繰越について報告されました。

●専決処分報告(承認)

地方自治法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布、施行されたことにより「富良野市条例の一部改正」について報告されました。

【改正内容】

①個人住民税における寄付金控除を所得控除方式から税額控除方式に改め、控除適用額を5千円以上に引き下げ。②個人住民税の上場株式等に係る譲渡所得等に課税する市民税の所得割の税率を軽減する措置を廃止。(特別措置あり)③公的年金受給者の特別徴収制度導入他。